

平成16年度独立行政法人統計センターの業務の実績に関する
項目別評価調書（案）

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書（案）

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	
中期計画の記載事項		
<p>(1) 情報通信技術を最大限に活用して業務の高度化・効率化を推進するための基盤を積極的に整備する。</p> <p>(2) 業務運営の高度化・効率化の推進に伴い、充実・拡充を図るべき分野への職員の重点的配置を進めつつ、計画的に常勤職員数の削減を行っていくものとする。</p> <p>(3) 業務手法・体制等の見直しや文書のペーパーレス化の推進等により、業務運営を効率化することを通じ、業務経費（運営費交付金の総額から、退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を97%以下にする。</p>		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 情報通信技術を活用した基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統計センターLANシステムの切替えを行う。 ・ 管理事務における人事・給与システム、物品管理システム等の機能改良・拡充等を進める。また、各種共済業務の電子化についての検討を行う。 ・ 経営分析等に活用するため会計システムと工程管理システムを連動させたデータベースの運用及び機能の拡充を図る。 	<p>新LANシステムへの切替えにより、業務系LAN（製表業務専用）と情報系LAN（外部接続可能）の情報共有化のための「共有LAN」を構築するなど基盤整備を行い、セキュリティレベルを維持した上で共用PCを70台削減するなど、業務の高度化・効率化を実現。</p> <p>また、不正アクセス等の防止措置としてICカードシステムを導入し、セキュリティを更に向上。</p> <p style="text-align: center;"><u>人事・給与システム</u></p> <p>人事・給与システムの更なる機能改善を行い、税制改正への迅速な対応を図るなど、内部管理業務の効率化を推進。</p> <p style="text-align: center;"><u>物品管理システム</u></p> <p>物品管理システムの更なる機能改善を行い、すべての物品類の集中管理、所在情報の一元的提供を実現するなど、内部管理業務の効率化を推進。</p> <p>データベースの更なる機能改善を行い、前年度との比較が可能な一部業務についての差異分析や事例研究の実施などにより、業務コストのよりの確な把握に向けて努力。</p>

<ul style="list-style-type: none"> 製表管理事務における工程管理システム、各種集計システム等の機能改良・拡充等を進める。 	<p><u>工程管理システム</u> 「工程管理システム」に調査事務別着手・完了状況などを出力する実績抽出ツールを拡充することで、製表要員の一層適切な運用及び管理を推進し、製表事務のよりの確かな進捗管理を実現。 また、「工程管理システム」のサーバの情報システム室へ移設により、他のすべてのサーバと併せた集中一元管理を行うことにより、更なるセキュリティの向上を実現。</p>
	<p><u>平成16年全国消費実態調査における家計簿格付・入力システムの開発</u> 「家計簿格付・入力システム」の開発により、符号格付事務、データ入力事務、データチェック事務の一体的処理方式を実現し、事務を大幅に合理化。</p>
	<p><u>各種システムの機能改良・拡充等</u> 「データチェック作成支援システム」の機能拡充を行い、平成17年国勢調査集計システムの早期開発に向けた製表ツールの充実を実施。 また、製表業務支援のため、擬似データ作成支援プログラムなどの各種ツールについて、利用する各課等からの要望を踏まえ機能改良を実施。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 製表部において共有すべき情報を検討した上で、情報共有化システムの企画設計を行う。 	<p>文書ファイリングシステムの本格導入・機能改善を図るとともに、製表業務関連資料Webページの作成や各課室のホームページの充実などを通じて、製表部における一層の情報共有化を推進し、製表業務の効率化を実現。</p>
<ul style="list-style-type: none"> プログラム開発における進捗管理システムの構築及びその試験運用を行う。 	<p>プログラム開発における進捗管理システムを構築するため、平成16年7月に情報処理担当部門にワーキンググループを設置し、システム開発の実績・進捗管理システムの導入に関する検討を行うとともに、一部のシステム開発においてプロジェクトマネジメントツールの試験運用を実施。 さらに、平成17年度に開発する一部のシステムについて、プロジェクトマネジメントツールの本格的適用を予定。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 産業・職業分類索引データベース及び収支項目分類データベースを充実する。 	<p>符号格付事務の円滑化・効率化を推進するため、産業・職業分類索引データベースの収録情報の充実（業種名305件、職種名80件の追加・修正）、収支品目索引データベースの収録情報の充実（収支品目名2,233件の追加・修正）を実現。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 平成17年国勢調査の集計用機器についての検討を行う。 	<p>国勢調査結果の迅速かつ正確な製表のため、適正な集計用機器の構成案を検討・作成。今後、この構成案に基づき集計用機器を調達する予定。 また、集計システムについては、サマリーシステムの一部について、ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへ変更することにより、製表事務の一層の効率化を図る予定。</p>

<p>(2) 充実・拡充分野への職員の配置</p> <p>(3) 業務手法・体制等の見直しによる業務経費の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受託製表関係部署へ職員を重点的に配置する。 両面コピーの徹底、電子メール及び掲示板の活用等により、ペーパーレス化を推進し、業務運営における経費削減を図る。 超過勤務時間（経費）の削減 	<p>製表部事業管理課に受託推進室を設置し、受託製表事務の一元的管理、専門職員の配置により、事務処理体制の拡充を実現。</p> <p>また、製表グループ他府省担当に、企画業務及び審査業務に高い能力を有する職員を集中的に配置し、事務処理体制の拡充を実現。</p> <p>前年度に引き続き、会議関係資料等の作成における両面印刷の徹底、事務連絡及び業務関連資料等の回覧及び配布における電子メールの活用などによるペーパーレス化を更に推進。</p> <p>さらに、小売物価統計調査における新製表システムの本格的な運用等による業務手法の見直しや従来の調査別の組織体制から機能別組織体制への移行による体制整備の定着化等を推進し、超過勤務時間を大幅に削減（前年度比7.4%減：金額に換算すると2,148万円（12.7%減）の削減）。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>133,694 千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>904 人の内数</p>
<p>当該項目の評価</p>	<p>【評価結果の説明】</p>		
<p>「必要性」:</p>			
<p>「効率性」:</p>			
<p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的な人員の活用に関する事項		
中期計画の記載事項			
効率的な製表業務の推進に必要となる高度な技術の継承・発展を図るため、研修等の職員の能力開発を積極的に行う。また、組織体制を見直し、業務の性格に応じた機能別の組織体制とするとともに、人員の重点的配置を行う。			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
職員の能力開発 組織体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて内部研修の内容、カリキュラム等を見直しを行うとともに、外部研修・セミナー等へも職員を積極的に派遣し、製表技術や情報処理技術など専門的能力の向上策を推進する。 現行の業務体制の点検を実施する。 	<p>採用後数年間の研修を中心に研修体系を見直し、人材育成の更なる充実を実現。また、各省等が実施する外部研修等に職員を積極的に派遣し、業務に必要な専門能力を向上。</p> <p>平成16年4月1日に組織体制を見直し、総務部総務課に新たに調整担当を設置し、統計センター内の総合調整機能の強化及び事務処理の迅速化・円滑化を推進。また、製表部事業管理課に受託推進室を設置し、受託製表事務を充実・拡充するとともに、研究センターに研究主幹を設置し、技術研究を一層促進。</p>	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	904人の内数
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
<u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 国勢調査
-----------	---

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																		
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">平成12年調査</td> <td>抽出詳細集計</td> <td>16.6</td> <td>16.6.4</td> <td></td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5">実績 19,397 人日</td> </tr> <tr> <td>従業地・通学地集計 (その3)</td> <td>16.7</td> <td>16.6.24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産業・職業細分類特別集計</td> <td>16.7</td> <td>16.7.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新産業分類特別集計</td> <td>16.10</td> <td>16.11.29</td> <td>他責</td> </tr> <tr> <td>新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計</td> <td>-</td> <td>16.12.17</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成17年調査</td> <td>第3次試験調査の集計</td> <td>16.11</td> <td>16.12.2</td> <td>他責</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">予定比 1,674 人日(9%)増</td> </tr> <tr> <td>製表に係る調査区情報の整備</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計は、総務省から新産業分類特別集計の追加集計として受けたものであり、年度計画には記載されていない。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成12年調査	抽出詳細集計	16.6	16.6.4			実績 19,397 人日	従業地・通学地集計 (その3)	16.7	16.6.24		産業・職業細分類特別集計	16.7	16.7.7		新産業分類特別集計	16.10	16.11.29	他責	新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計	-	16.12.17		平成17年調査	第3次試験調査の集計	16.11	16.12.2	他責		予定比 1,674 人日(9%)増	製表に係る調査区情報の整備	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-
区分	提出状況				満足度	投入量																																														
	予定	実績	期限	適合度																																																
平成12年調査	抽出詳細集計	16.6	16.6.4			実績 19,397 人日																																														
	従業地・通学地集計 (その3)	16.7	16.6.24																																																	
	産業・職業細分類特別集計	16.7	16.7.7																																																	
	新産業分類特別集計	16.10	16.11.29	他責																																																
	新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計	-	16.12.17																																																	
平成17年調査	第3次試験調査の集計	16.11	16.12.2	他責		予定比 1,674 人日(9%)増																																														
	製表に係る調査区情報の整備	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-																																																

	<p>(1) 提出状況 新産業分類特別集計については、総務省統計局からの基準の提示の遅れにより製表結果の終了予定時期が平成16年10月から11月に変更され、変更後の定められた期限どおり、製表結果を提出した。 また、平成17年国勢調査の第3次試験調査の集計については、総務省統計局の事務スケジュールの見直しに伴い、製表結果の終了予定時期が平成16年11月から12月に変更され、変更後の定められた期限どおり、製表結果を提出した。</p> <p>(2) 投入量 新産業分類特別集計については、新産業分類格付システムの開発により、新産業分類符号格付事務の効率化を図った。 また、製表要員の効率化を図った一方で、新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計の委託を新たに受け実施した。</p>		
当該業務に係る事業費用	7,351,648 千円の内数	当該業務に従事する職員数	19,397 人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (2) 事業所・企業統計調査
-----------	---

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																													
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティー対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の概要 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>速報集計</td> <td>17.4</td> <td>17.4終了予定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績 2,330 人日</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>平成17年度 に継続</td> <td>平成17年度 に継続</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td>予定比 114 人日 (5%)減</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 適合度 地方分査用チェックシステムを予定通り各都道府県へ送付したが、一部に誤りがあり再送付したため、事務処理手順を見直すなど再発防止のための措置を講じた。</p>					区 分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	速報集計	17.4	17.4終了予定				実績 2,330 人日	確報集計	平成17年度 に継続	平成17年度 に継続	-			予定比 114 人日 (5%)減
区 分	提出状況				満足度	投入量																									
	予 定	実 績	期 限	適合度																											
速報集計	17.4	17.4終了予定				実績 2,330 人日																									
確報集計	平成17年度 に継続	平成17年度 に継続	-			予定比 114 人日 (5%)減																									
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	2,330 人日																												

当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (3) 住宅・土地統計調査
-----------	--

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																									
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の概要 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>速報集計</td> <td>16. 6</td> <td>16. 8. 2</td> <td>他責</td> <td></td> <td></td> <td>実績 18,385 人日</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>17. 2</td> <td>17.4終了予定</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td>予定比 3,096 人日 (14%)減</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 提出状況 速報集計については、総務省統計局からの基準書の変更により、終了予定時期が平成16年6月から8月に変更され、変更後の定められた期限どおり製表結果を提出した。 確報集計については、総務省統計局からの基準書の変更により、終了予定時期が平成17年2月から4月に変更され、製表業務を進めている。</p>	区 分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	速報集計	16. 6	16. 8. 2	他責			実績 18,385 人日	確報集計	17. 2	17.4終了予定	-			予定比 3,096 人日 (14%)減
区 分	提出状況				満足度	投入量																					
	予 定	実 績	期 限	適合度																							
速報集計	16. 6	16. 8. 2	他責			実績 18,385 人日																					
確報集計	17. 2	17.4終了予定	-			予定比 3,096 人日 (14%)減																					

		(2) 投入量 土地に関する面積の簡易集計を結果表審査事務に先駆けて行い、事前に特異値を検出する方法を採ったことにより、結果表審査事務での効率化を図った。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	18,385 人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (4) サービス業基本調査
-----------	--

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																									
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>速報集計</td> <td>17.4</td> <td>17.4終了予定</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td>実績 3,417 人日</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>平成17年度に継続</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>予定比 107 人日 (3%)増</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 投入量 秘匿処理に係る分析などの人員が増加した。</p>	区 分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期限	適合度	速報集計	17.4	17.4終了予定	-			実績 3,417 人日	確報集計	平成17年度に継続	平成17年度に継続				予定比 107 人日 (3%)増
区 分	提出状況				満足度	投入量																					
	予 定	実 績	期限	適合度																							
速報集計	17.4	17.4終了予定	-			実績 3,417 人日																					
確報集計	平成17年度に継続	平成17年度に継続				予定比 107 人日 (3%)増																					

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	3,417 人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (5) 全国消費実態調査
-----------	---

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																		
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年調査</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> <td>実績 36,592 人日 予定比 5,800 人日 (14%)減</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 投入量 家計簿の格付、入力等の各事務を分離して処理する方法から、家計簿格付・入力システムを開発し、一体的に処理する方法に変更したことにより、効率化を図った。 家計簿格付・入力システム開発に係る企画事務の人員が増加した。</p>	区 分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-		-	実績 36,592 人日 予定比 5,800 人日 (14%)減
区 分	提出状況				満足度	投入量														
	予 定	実 績	期 限	適合度																
平成16年調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-		-	実績 36,592 人日 予定比 5,800 人日 (14%)減														

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	36,592 人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (6) 労働力調査
-----------	--

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																													
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬終了</td> <td></td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5">実績 5,711 人日</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の翌月下旬</td> <td>四半期末月の翌月下旬終了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>半期平均</td> <td>半期末月の翌月下旬</td> <td>半期末月の翌月下旬終了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>17. 1</td> <td>17.1.25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>17. 4</td> <td>17.4 終了予定</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の翌々月の月末</td> <td>四半期末月の翌々月の月末終了</td> <td></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">前年度比 468 人日 (8%)減</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>17. 2</td> <td>17. 2.24</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了			実績 5,711 人日	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬終了		半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬終了		年平均	17. 1	17.1.25		年度平均	17. 4	17.4 終了予定	-	詳細集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末終了			前年度比 468 人日 (8%)減	年平均	17. 2	17. 2.24	
区 分	提出状況				満足度	投入量																																									
	予 定	実 績	期 限	適合度																																											
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了			実績 5,711 人日																																									
	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬終了																																												
	半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬終了																																												
	年平均	17. 1	17.1.25																																												
	年度平均	17. 4	17.4 終了予定	-																																											
詳細集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末終了			前年度比 468 人日 (8%)減																																									
	年平均	17. 2	17. 2.24																																												

		<p>(1) 投入量 独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、人員が減少した。</p>	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	5,711 人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (7) 小売物価統計調査
-----------	---

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																						
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小売物 価統計 調査製 表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月下旬</td> <td>調査月下旬終了</td> <td></td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6">実績 10,273 人日</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬終了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年報</td> <td>17. 4</td> <td>17. 4. 終了予定</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">消費者 物価指 数に関 する製 表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月下旬</td> <td>調査月下旬終了</td> <td></td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5">前年度比 2,914 人日 (22%)減</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬終了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年計</td> <td>17. 2</td> <td>17. 1.18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度計</td> <td>17. 4</td> <td>17. 4. 終了予定</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地域差指数</td> <td>17. 5</td> <td>17. 5. 終了予定</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	小売物 価統計 調査製 表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了			実績 10,273 人日	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了		16年報	17. 4	17. 4. 終了予定	-	消費者 物価指 数に関 する製 表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了			前年度比 2,914 人日 (22%)減	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了		年計	17. 2	17. 1.18		年度計	17. 4	17. 4. 終了予定	-	地域差指数	17. 5	17. 5. 終了予定	-
区分	提出状況				満足度	投入量																																																		
	予定	実績	期限	適合度																																																				
小売物 価統計 調査製 表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了			実績 10,273 人日																																																		
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了																																																					
	16年報	17. 4	17. 4. 終了予定	-																																																				
消費者 物価指 数に関 する製 表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了					前年度比 2,914 人日 (22%)減																																																
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了																																																					
	年計	17. 2	17. 1.18																																																					
	年度計	17. 4	17. 4. 終了予定	-																																																				
	地域差指数	17. 5	17. 5. 終了予定	-																																																				

		<p>(1) 投入量 独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたこと、及び小売製表システムへ全面移行したことにより、人員が減少した。</p>	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	10,273 人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (8) 家計調査
-----------	---

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																		
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">家計 収支 編</td> <td rowspan="3">二人 以上 の世 帯</td> <td>勤労</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>翌月25日頃</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5">実績 35,729 人日 前年度比 1,540 人日 (4%)減</td> </tr> <tr> <td>非農 林</td> <td>調査月の翌月下旬～翌々月上旬</td> <td>翌々月3日頃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全数</td> <td>調査月の翌月下旬～翌々月上旬</td> <td>翌々月11日頃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単身 世帯</td> <td>全数</td> <td>調査月の翌月下旬～翌々月上旬</td> <td>翌々月11日頃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総 世帯</td> <td>全数</td> <td>調査月の翌月下旬～翌々月上旬</td> <td>翌々月11日頃</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貯蓄 ・ 負 債編</td> <td rowspan="2">二人 以上 の世 帯</td> <td>非農 林</td> <td rowspan="2">調査月の4か月 後の下旬</td> <td rowspan="2">調査月の4 か月後の下 旬</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全数</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分			提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	家計 収支 編	二人 以上 の世 帯	勤労	調査月の翌月下旬	翌月25日頃				実績 35,729 人日 前年度比 1,540 人日 (4%)減	非農 林	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月3日頃		全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃		単身 世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃		総 世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃		貯蓄 ・ 負 債編	二人 以上 の世 帯	非農 林	調査月の4か月 後の下旬	調査月の4 か月後の下 旬			全数		
区 分						提出状況						満足度	投入量																																							
			予 定	実 績	期 限	適合度																																														
家計 収支 編	二人 以上 の世 帯	勤労	調査月の翌月下旬	翌月25日頃				実績 35,729 人日 前年度比 1,540 人日 (4%)減																																												
		非農 林	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月3日頃																																																
		全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃																																																
	単身 世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃																																																
	総 世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃																																																
貯蓄 ・ 負 債編	二人 以上 の世 帯	非農 林	調査月の4か月 後の下旬	調査月の4 か月後の下 旬																																																
		全数																																																		

区分	提出状況				満足度	投入量
	予定	実績	期限	適合度		
合成数 値編	二人以上の世帯	非農林 全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月3日頃	"	"
	二人以上の世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃		
	単身世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃		
	総世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃		
平成15年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯		16.11	16.10.21		
	単身世帯		16.11	16.10.21		
平成16年調査準調査世帯集計			平成17年度に継続	平成17年度に継続		
平成17年収支項目分類改訂に伴う事務			16.12	16.12.6		実績 1,505 人日
消費者物価指数17年基準改訂に伴う特別集計			16.4	16.4.7		
毎年行われる経常的な業務ではないため、別表記とした。						
(1) 投入量 独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたこと、及び消費税の内税化に伴い家計簿記入本数が減少したことにより、全体事務処理量が低減し、人員が減少した。						
当該業務に係る事業費用	当該業務に従事する職員数		35,729 人日			

当該項目の評価	
<p data-bbox="152 280 371 312">【評価結果の説明】</p> <p data-bbox="120 376 255 408">「必要性」:</p> <p data-bbox="120 440 255 472">「効率性」:</p> <p data-bbox="120 504 255 536">「有効性」:</p>	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (9) 個人企業経済調査
-----------	---

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																																									
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">集計区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">平成15年度第4四半期、16年度第1四半期、第2四半期、第3四半期調査 動向調査に関する製表事務</td> <td rowspan="4">速報集計</td> <td>16.5</td> <td>16.5.7</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">実績 1,443 人日</td> </tr> <tr> <td>16.8</td> <td>16.8.6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16.11</td> <td>16.11.9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17.2</td> <td>17.2.4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">平成15年度第1四半期から第4四半期調査 動向調査に関する製表事務</td> <td rowspan="4">確報集計</td> <td>16.5</td> <td>16.5.27</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">前年度比 1,338 人日 (48%)減</td> </tr> <tr> <td>16.8</td> <td>16.8.26</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16.11</td> <td>16.11.18</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17.2</td> <td>17.2.24</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成15年度第1四半期から第4四半期調査 動向調査に関する製表事務</td> <td>平成15年度集計</td> <td>16.5</td> <td>16.5.27</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成15年調査 構造調査に関する製表事務</td> <td>平成15年集計</td> <td>16.6</td> <td>16.6.24</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区 分	集計区分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	平成15年度第4四半期、16年度第1四半期、第2四半期、第3四半期調査 動向調査に関する製表事務	速報集計	16.5	16.5.7				実績 1,443 人日	16.8	16.8.6			16.11	16.11.9			17.2	17.2.4			平成15年度第1四半期から第4四半期調査 動向調査に関する製表事務	確報集計	16.5	16.5.27				前年度比 1,338 人日 (48%)減	16.8	16.8.26			16.11	16.11.18			17.2	17.2.24			平成15年度第1四半期から第4四半期調査 動向調査に関する製表事務	平成15年度集計	16.5	16.5.27					平成15年調査 構造調査に関する製表事務	平成15年集計	16.6	16.6.24				
区 分	集計区分	提出状況				満足度	投入量																																																																				
		予 定	実 績	期 限	適合度																																																																						
平成15年度第4四半期、16年度第1四半期、第2四半期、第3四半期調査 動向調査に関する製表事務	速報集計	16.5	16.5.7				実績 1,443 人日																																																																				
		16.8	16.8.6																																																																								
		16.11	16.11.9																																																																								
		17.2	17.2.4																																																																								
平成15年度第1四半期から第4四半期調査 動向調査に関する製表事務	確報集計	16.5	16.5.27				前年度比 1,338 人日 (48%)減																																																																				
		16.8	16.8.26																																																																								
		16.11	16.11.18																																																																								
		17.2	17.2.24																																																																								
平成15年度第1四半期から第4四半期調査 動向調査に関する製表事務	平成15年度集計	16.5	16.5.27																																																																								
平成15年調査 構造調査に関する製表事務	平成15年集計	16.6	16.6.24																																																																								

		(1) 投入量 独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたこと、及び日本標準分類改訂に伴う遡及集計事務が平成 15 年度の単年度業務であったことにより、人員が減少した。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	1,443 人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (10) 科学技術研究調査
-----------	--

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																		
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年調査</td> <td>16. 12</td> <td>16. 12. 8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績 1,853 人日 前年度比 654 人日 (26%)減</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 投入量 独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、人員が減少した。</p>	区 分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年調査	16. 12	16. 12. 8				実績 1,853 人日 前年度比 654 人日 (26%)減
区 分	提出状況				満足度	投入量														
	予 定	実 績	期 限	適合度																
平成16年調査	16. 12	16. 12. 8				実績 1,853 人日 前年度比 654 人日 (26%)減														

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	1,853 人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項														
中期計画の記載事項															
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。															
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果															
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）													
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>受託製表に関する事務 (1) 実施状況 製表業務全体の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1050 756 2024 1123"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託調査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績 10,614人日 予定比 1,855 人日 (21%)増</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 投入量 新規委託業務及び事務の変更に対応したため人員が増加した。</p>		区 分	提 出 状 況		満足度	投入量	期 限	適合度	受託調査				実績 10,614人日 予定比 1,855 人日 (21%)増
区 分	提 出 状 況		満足度		投入量										
	期 限	適合度													
受託調査				実績 10,614人日 予定比 1,855 人日 (21%)増											

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (1) 人事院職員福祉局委託業務(民間企業の勤務条件制度等調査)																				
中期計画の記載事項																					
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																					
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																					
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																			
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>1 民間企業の勤務条件制度等調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年調査</td> <td>16. 4</td> <td>16. 4.26</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成16年調査</td> <td>17. 4</td> <td>17. 4終了予定</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区 分	提出状況			満足度	予 定	実 績	期 限	平成15年調査	16. 4	16. 4.26			平成16年調査	17. 4	17. 4終了予定	-	
区 分	提出状況				満足度																
	予 定	実 績	期 限																		
平成15年調査	16. 4	16. 4.26																			
平成16年調査	17. 4	17. 4終了予定	-																		
当該業務に係る事業費用	7,351,648千円の内数	当該業務に従事する職員数	438人日																		
当該項目の評価																					

【評価結果の説明】
<u>「必要性」:</u>
<u>「効率性」:</u>
<u>「有効性」:</u>

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (2) 人事院給与局委託業務(国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計(標準生計費・住宅関係・各分位関係)、平成11年全国消費実態調査特別集計(標準生計費関係)遡及集計)
-----------	--

中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>1 国家公務員給与等実態調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年調査</td> <td>16. 8</td> <td>16. 7.21</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成17年調査</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 職種別民間給与実態調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年調査</td> <td>16. 7</td> <td>16. 7.21</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年調査	16. 8	16. 7.21				平成17年調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-			区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年調査	16. 7	16. 7.21			
区 分	提出状況				満足度																																			
	予 定	実 績	期 限	適合度																																				
平成16年調査	16. 8	16. 7.21																																						
平成17年調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-																																					
区 分	提出状況				満足度																																			
	予 定	実 績	期 限	適合度																																				
平成16年調査	16. 7	16. 7.21																																						

3 家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位関係）

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成15年調査	16. 9	16. 8.27			
平成16年調査	17. 6	17. 6終了予定	-		

4 平成11年全国消費実態調査特別集計（標準生計費関係）遡及集計

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成11年調査 (平成15年度委託分)	16. 9	16. 8.27			
平成11年調査 (平成16年度委託分)	17. 6	-	-		

ア 提出状況

平成16年度に委託が予定されていた集計については、集計を行わないこととなり委託されなかった。

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	347 人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (3) 総務省人事・恩給局委託業務(国家公務員(特別職・自衛官)給与実態調査、国家公務員退職手当実態調査)					
中期計画の記載事項						
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。						
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果						
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 国家公務員(特別職・自衛官)給与実態調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況				
		区分	提出状況			満足度
		予定	実績	期限	適合度	
		平成15年度調査	16. 9	16. 9.21		
		平成16年度調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-	
		2 国家公務員退職手当実態調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況				
		区分	提出状況			満足度
		予定	実績	期限	適合度	
		平成16年調査	17. 2	17. 2.17		

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	1,047 人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (4) 総務省自治財政局委託業務(地方公務員給与実態調査特別集計)																	
中期計画の記載事項																		
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 地方公務員給与実態調査特別集計 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table border="1" data-bbox="992 735 2085 914"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年調査</td> <td>16. 9</td> <td>16. 9.24</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提 出 状 況			満足度	予 定	実 績	期 限	平成15年調査	16. 9	16. 9.24		
区 分	提 出 状 況			満足度														
	予 定	実 績	期 限															
平成15年調査	16. 9	16. 9.24																

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	65 人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (5) 公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査)																				
中期計画の記載事項 府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																					
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																					
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																			
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 公害苦情調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table border="1" data-bbox="992 735 2085 914"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度調査</td> <td>16. 11</td> <td>16. 11. 5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成15年度調査	16. 11	16. 11. 5			
区 分	提 出 状 況				満足度																
	予 定	実 績	期 限	適合度																	
平成15年度調査	16. 11	16. 11. 5																			

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	310 人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (6) 財務省委託業務(家計調査特別集計(特定品目))																					
中期計画の記載事項																						
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																						
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																						
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 家計調査特別集計(特定品目) (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table border="1" data-bbox="990 730 2069 983"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年調査</td> <td>16. 10</td> <td>16. 8.30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成16年調査</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区 分	提 出 状 況			満足度	予 定	実 績	期 限	適 合 度	平成15年調査	16. 10	16. 8.30			平成16年調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-	
区 分	提 出 状 況				満足度																	
	予 定	実 績	期 限	適 合 度																		
平成15年調査	16. 10	16. 8.30																				
平成16年調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-																			
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	1,371 人日																			
当該項目の評価																						

【評価結果の説明】
<u>「必要性」:</u>
<u>「効率性」:</u>
<u>「有効性」:</u>

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (7)文化庁委託業務(平成11年サービス業基本調査芸術関連産業特別集計)		
中期計画の記載事項			
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)	
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成11年サービス業基本調査芸術関連産業特別集計 (1)実施状況 平成16年度に委託が予定されていた集計については、文化庁の都合により委託されなかった。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (8) 厚生労働省委託業務(雇用動向調査、賃金構造基本統計調査)																																						
中期計画の記載事項																																							
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																																							
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																							
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>1 雇用動向調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="992 730 2085 1031"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年調査 下半期</td> <td>16. 5</td> <td>16. 5.12</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年 計</td> <td>16. 5</td> <td>16. 5.25</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成精度計算</td> <td>16.11</td> <td>16.11.16</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成16年調査 上半期</td> <td>16.10</td> <td>16.10.25</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成15年調査 下半期	16. 5	16. 5.12				年 計	16. 5	16. 5.25				達成精度計算	16.11	16.11.16				平成16年調査 上半期	16.10	16.10.25			
区 分	提出状況				満足度																																		
	予 定	実 績	期 限	適合度																																			
平成15年調査 下半期	16. 5	16. 5.12																																					
年 計	16. 5	16. 5.25																																					
達成精度計算	16.11	16.11.16																																					
平成16年調査 上半期	16.10	16.10.25																																					

2 賃金構造基本統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成16年調査 事業所票	16.10	16.10.20			
個人票	17. 1	17. 1.31			

当該業務に係る事業費用

当該業務に従事する職員数

919人日

当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (9) 経済産業省委託業務(商業統計調査)																										
中期計画の記載事項																											
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																											
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																											
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																									
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>1 商業統計調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="992 767 2069 1062"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年簡易調査 速報集計</td> <td>17.4</td> <td>17.4終了予定</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>平成17年度に 継続</td> <td>平成17年度 に継続</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年簡易調査 速報集計	17.4	17.4終了予定	-			確報集計	平成17年度に 継続	平成17年度 に継続			
区 分	提出状況				満足度																						
	予 定	実 績	期 限	適合度																							
平成16年簡易調査 速報集計	17.4	17.4終了予定	-																								
確報集計	平成17年度に 継続	平成17年度 に継続																									

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	212 人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (10) 国土交通省総合政策局委託業務（自動車輸送統計調査（特別積合せトラック調査）、内航船舶輸送統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、海難統計、船舶船員統計調査（船員調査・船舶調査）、船員労働統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計）
-----------	--

中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																												
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>1 自動車輸送統計調査（特別積合せトラック調査） (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年10月調査 結果表</td> <td>16. 6</td> <td>16. 7.23</td> <td>他責</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成16年6月調査 内容検査 結果表</td> <td>16.12 17. 2</td> <td>16.12. 3 17. 3.16</td> <td>他責</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10月調査 内容検査</td> <td>17. 4</td> <td>17.4終了予定</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 提出状況 平成15年10月調査及び平成16年6月調査の結果表については、国土交通省総合政策局での事務スケジュールが見直しされ、併せて業務終了予定時期が変更（平成15年10月調査については平成16年7月に、平成16年6月調査については17年3月に）され、それぞれ変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。</p>	区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成15年10月調査 結果表	16. 6	16. 7.23	他責			平成16年6月調査 内容検査 結果表	16.12 17. 2	16.12. 3 17. 3.16	他責			10月調査 内容検査	17. 4	17.4終了予定	-		
区 分	提出状況				満足度																									
	予 定	実 績	期 限	適合度																										
平成15年10月調査 結果表	16. 6	16. 7.23	他責																											
平成16年6月調査 内容検査 結果表	16.12 17. 2	16.12. 3 17. 3.16	他責																											
10月調査 内容検査	17. 4	17.4終了予定	-																											

2 内航船舶輸送統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成15年度自家用 船舶輸送実績調査	16. 6	16. 6.25			
平成16年内航船舶 輸送実績調査	16. 4~17. 3	16. 4~17. 3			

3 建設工事統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成16年建設工事 施工統計調査	17. 2	17. 2. 9			
建設工事受注動態 統計調査	データ持込後 速やかに行う。	データ持込後 速やかに終了。			-
毎月					
15年度計	16. 5	16. 4.28			
15年度報	16. 6	16. 5.24			
16年計	17. 2	17. 2.16			

4 建築着工統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
毎月	データ持込後速やかに やかに行う。	データ持込後速やかに 速やかに終了。			
15年度計	16. 5	16. 4.28			
16年上半期計	16. 8	-			-
16年度上半期計	16.11	-			
16年計	17. 2	17. 1.19			

ア 提出状況

平成16年度に委託が予定されていた平成16年上半期計及び平成16年度上半期計については、集計を行わないこととなり委託されなかった。

5 海難統計

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成15年調査	16. 7	16. 6.30			

6 船舶船員統計調査（船員調査・船舶調査）

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成16年調査 船舶調査	17. 1	17. 2.16	他責		
船員調査	17. 3	17. 3.23			

表 製表業務の実施状況

ア 提出状況

船舶調査については、国土交通省総合政策局での疑義処理事務が予定以上に期間を要したため、協議の上、当初予定より約2週間遅れて平成17年2月に製表結果を提出した。

7 船員労働統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成15年調査					
一般船舶簡略調査12月分	16. 6	16. 6. 7			
漁船調査	16. 8	16. 8. 3			
平成16年調査					
一般船舶詳細調査6月分	17. 1	16.12.22			
達成精度計算	17. 3	17. 3.14			
特殊船調査	17. 1	17. 1.17			

8 建築物滅失統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
毎月	調査票持込から 1か月後。	調査票持込から 1か月後に終了。			-
15年計	16. 4	16. 3. 5			
15年度計	16. 6	16. 6. 9			

9 住宅用地完成面積調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成16年調査	17. 1	17. 2.16	他責		-

ア 提出状況

国土交通省総合政策局からの個別データ修正依頼に対応したため、協議の上、予定より約1か月遅れて平成17年2月に製表結果を提出した。

10 建設総合統計
 (1) 実施状況
 製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
毎月	建設工事統計調査 (建設工事受注動態統計調査) 建築 着工統計調査審査 完了から5日以内	建設工事統計調査(建 設工事受注動態統計 調査) 建築着工統計 調査審査完了から5 日以内に終了。			
15年度計	16. 5	16. 5.13			
16年計	17. 2	17. 2.15			

当該業務に係る事業費用

当該業務に従事する職員数

4,305 人日

当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (11) 国土交通省土地・水資源局委託業務(平成15年法人土地基本調査、平成15年住宅・土地統計調査特別集計(世帯に係る土地基本集計))
-----------	--

中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>1 平成15年法人土地基本調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年調査 確報集計</td> <td>17. 3</td> <td>17. 3.25</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成15年調査 確報集計	17. 3	17. 3.25			-
区 分	提出状況				満足度													
	予 定	実 績	期 限	適合度														
平成15年調査 確報集計	17. 3	17. 3.25			-													

2 平成 15 年住宅・土地統計調査特別集計（世帯に係る土地基本集計）

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成15年調査 速報集計	17. 1	17. 2.28	自責	×	-
確報集計	17. 6	17.6終了予定	-		

ア 提出状況

速報集計については、集計データの取扱いの誤りなどのため、再集計を行い、協議の上、予定より約 1 か月遅れて平成17年 2 月に製表結果を提出した。

当該業務に係る事業費用

当該業務に従事する職員数

1,037 人日

当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (12) 国土交通省自動車交通局委託業務(旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査)																				
中期計画の記載事項																					
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																					
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																					
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																			
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 旅客自動車運送事業輸送実績調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table border="1" data-bbox="992 735 2056 914"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度調査</td> <td>17. 1</td> <td>17. 1.31</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成15年度調査	17. 1	17. 1.31			
区 分	提出状況				満足度																
	予 定	実 績	期 限	適合度																	
平成15年度調査	17. 1	17. 1.31																			

2 貨物自動車運送事業輸送実績調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況			満足度
	予 定	実 績	期 限	
平成14年度調査	16. 8	16. 7.28		
平成15年度調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-	

当該業務に係る事業費用

当該業務に従事する職員数

470 人日

当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (13) 都道府県委託業務(労働力調査都道府県別集計、平成15年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計)																										
中期計画の記載事項																											
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																											
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																											
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																									
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 労働力調査都道府県別集計 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table border="1" data-bbox="1025 730 2051 1098"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年調査 四半期平均 年平均</td> <td>四半期末月の翌月下旬 17. 1</td> <td>四半期末月の翌月下旬 17. 1.28</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埼玉県遡及集計 平成14年第1四半期平均 ～平成16年第3四半期平均</td> <td>17. 1</td> <td>17. 1.28</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年調査 四半期平均 年平均	四半期末月の翌月下旬 17. 1	四半期末月の翌月下旬 17. 1.28				埼玉県遡及集計 平成14年第1四半期平均 ～平成16年第3四半期平均	17. 1	17. 1.28			
区 分	提出状況				満足度																						
	予 定	実 績	期 限	適合度																							
平成16年調査 四半期平均 年平均	四半期末月の翌月下旬 17. 1	四半期末月の翌月下旬 17. 1.28																									
埼玉県遡及集計 平成14年第1四半期平均 ～平成16年第3四半期平均	17. 1	17. 1.28																									

2 平成 15 年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成15年調査	17. 4	17. 4終了予定	-		

ア 提出状況

都道府県からの委託に基づいて平成 17 年 3 月までに製表結果の提出を行ったが、その後、総務省統計局から基準の変更があったため、再集計を行い提出する予定である。

当該業務に係る事業費用

当該業務に従事する職員数

93 人日

当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項
-----------	---

中期計画の記載事項

国勢調査及び事業所・企業統計調査の結果を用いた地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が明示した基準に基づいて事務を実施する。

また、統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うための担当を明確化するなど、体制整備を行うとともに、研修の充実や情報処理に関する専門知識を有する者の採用等により、これに必要な知識やノウハウを有する人材の確保・育成に努める。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																	
情報の蓄積、加工その他の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の事項について、総務省が明示した基準に基づいて情報の蓄積、加工その他の処理を行う。 （1）統計情報データベースシステム （2）局内時系列データベース （3）平成12年に実施された国勢調査、平成13年に実施された事業所・企業統計調査によるリンクメッシュ統計 （4）平成13年に実施された事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計 （5）地域メッシュ統計の集計結果を世界測地系へ変換 （6）社会・人口統計体系 （7）人口推計 （8）住民基本台帳人口移動報告 （9）事業所・企業データベース （10）日本統計月報 	<p>統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項</p> <p>(1) 実施状況</p> <p>製表業務全体の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加工統計関係調査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績 4,051人日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>予定比 2,608人日 (39%)減</td> </tr> </tbody> </table>	区分	提出状況		満足度	投入量	期限	適合度	加工統計関係調査				実績 4,051人日					予定比 2,608人日 (39%)減
区分	提出状況			満足度	投入量														
	期限	適合度																	
加工統計関係調査				実績 4,051人日															
				予定比 2,608人日 (39%)減															

1 統計情報データベースシステム

(1) 実施状況

業務の実施状況は、第1表のとおりである。

第1表 業務の実施状況

区分	登録状況				満足度
	予定	実績	期限	適合度	
当該システムの運用 収録データの拡充 整備	収録データの公表時に随時対応	収録データの公表時に随時終了			

2 局内時系列データベース

(1) 実施状況

業務の実施状況は、第2表のとおりである。

第2表 業務の実施状況

区分	登録状況				満足度
	予定	実績	期限	適合度	
収録データの 拡充整備	収録データの公表時に随時対応	収録データの公表時に随時終了			

3 地域メッシュ統計関係

(1) 実施状況

業務の実施状況は、第3表のとおりである。

第3表 業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成12年国勢調査、平成13年事業所・企業統計調査等によるリンクメッシュ統計	16. 7	16. 7.12			
平成13年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計	(16.10)	16.10.27			
地域メッシュ統計の集計結果の世界測地系への変換	(17. 3)	17.7終了予定			

ア 提出状況

平成13年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計については、年度計画作成時に依頼される事務の内容が明確でなかったため、依頼内容が提示された段階で総務省統計局と調整を行い、事務内容及びスケジュールを定めた。この結果、製表結果を平成16年11月に提出することとされ、期限どおり製表結果を提出した。

地域メッシュ統計の集計結果の世界測地系への変換についても、年度計画作成時に依頼される事務の内容が明確でなかったため、依頼内容が提示された段階で総務省統計局と調整を行い、事務内容及びスケジュールを定めた。この結果、製表結果を平成17年7月に提出することとされ、基準に基づいて製表業務を進めている。

4 社会・人口統計体系

(1) 実施状況

業務の実施状況は、第4表のとおりである。

第4表 業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成15年度データ収集・整備 市区町村データの収集・整備	16. 6	16. 6.16			
平成16年度データ収集・整備 都道府県データの収集・整備	17. 3	17. 3. 8			
市区町村データの収集・整備	平成17年 度に継続	平成17年 度に継続	-		

ア 満足度

定められた期限までに製表結果を提出したものの、準備段階で相互の理解に齟齬があり、製表事務に係る調整が煩雑になった。その後は、総務省統計局と十分な意思疎通を図るなどして、より連携を密にして改善を図っている。

5 人口推計

(1) 実施状況

業務の実施状況は、第5表のとおりである。

第5表 業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
人口推計集計 基礎人口連絡表	毎月上旬	毎月上旬終了			
人口推計年報 結果表	17. 2	17. 2.15			

6 住民基本台帳人口移動報告

(1) 実施状況

業務の実施状況は、第6表のとおりである。

第6表 業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
インプットデータの作成	16. 5、16. 8、 16.11、17. 2	16. 5、16. 8、 16.11、17. 2			
結果表出力 四半期・月別結果表	16. 5、16. 8、 16.11、17. 2	16. 5、16. 8、 16.11、17. 2			
16年 結果表	17. 3	17. 3. 3			

ア 満足度

平成16年5月の結果表提出において、最終的な提出期限に間に合ったものの、一部不適切な処理があり、再演算を行ったため、事務処理手順を見直すなど再発防止のための措置を講じた。なお、平成17年度からは、データ入力について、住民基本台帳ネットワークを利用したシステム改善が図られる予定。

7 事業所・企業データベース

(1) 実施状況

業務の実施状況は、第7表のとおりである。

第7表 業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成16年度蓄積データの登録及び整備	随時	随時終了			

		8 日本統計月報 (1) 実施状況 平成 16 年度においては、総務省統計研修所で処理を行うことに変更されたため、統計センターへの委託はなかった。	
当該業務に係る事業費用	7,351,648 千円の内数	当該業務に従事する職員数	4,051 人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 技術の研究に関する事項	
中期計画の記載事項		
より効果的効率的な製表技術の開発に資するための研究を専任で行う組織体制を整備するとともに、国際的な動向等に関する情報収集についても積極的に行いつつ、必要に応じ、国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部の機関との間で、技術協力や連携を図りながら、製表業務の高度化や製表結果の品質向上などに重点を置いて研究を実施する。 また、調査環境の変化や統計利用者のニーズの複雑多様化に対応すべく、当該研究の成果を的確に活用していくものとする。		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
技術研究を専任で行う組織の充実	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究者を非常勤職員として採用することの適否、実施時期等について検討し、必要に応じて採用を行う。また、統計センター内に設置する研究会等への外部研究者の参加を推進する。 	外部研究者の積極的活用による技術研究体制を充実するため、非常勤の研究職員を1人採用し、集計表の秘匿処理法に関する研究に従事させるとともに、統計技術の専門家を研究会メンバーに加えるなど、研究の推進体制を充実。
製表業務の高度化や製表結果の品質向上などに重点を置いた研究の実施	<ul style="list-style-type: none"> 研究計画 ア データ・エディティングに関する研究 前年度における新しい手法に関する研究成果を踏まえ、エディティング及び補定の方法について、外国統計機関、研究機関等における最近の研究動向を把握し、効果的な手法の研究をさらに推進する。 イ 統計分類の自動格付に関する研究 前年度における事業所・企業統計調査の産業分類自動格付法の研究成果を踏まえ、統計分類の自動格付法に関する外国統計機関等における最近の研究動向及び国内外の研究機関等における関連分野の研究動向を把握し、自動格付法の改善に関する研究をさらに推進する。 	<p>製表業務の中核の一つであるデータ・エディティングに関する技術の向上及び業務の効率化に資するため、諸外国における研究動向の把握・分析に努めるとともに、外部有識者をメンバーとした「データ・エディティング研究会」を開催し、欠測値の補定法（内訳項目の補定法等）に関する研究等を実施したほか、学会等でその成果を発表。 研究成果としては、新たな補定法が見出されたが、業務への適用については、更なる技術的改良が必要と判断され、この成果を踏まえ、平成17年度は効果的な手法の研究を更に推進。</p> <p>製表業務の中核の一つである分類格付事務の自動化を図るため、国内外における関連研究の動向把握・分析に努めるとともに、産業分類の自動格付に関する研究を実施し、自動格付法の改善を実現。 この成果は平成17年度から製表業務により効果的に適用予定。</p>

<p>ウ 統計ニーズの多様化に対応した製表方法に関する研究 外国統計機関、研究機関等における最近の研究動向を把握し、オーダーメイド集計や新たな製表方法、秘匿処理等統計ニーズの多様化に対応する方法に関する研究を行う。</p>	<p>従来から要望の高い地方公共団体の独自集計などの統計ニーズの多様化に柔軟に対応した製表方法を検討・導入するため、国内外の研究動向等の把握・分析に努めるとともに、オーダーメイド集計に適した既存ソフトウェアのリストアップ及び機能比較、オーダーメイド集計や詳細集計に対応した個人情報等の秘匿処理に関する研究を実施。 この成果を踏まえ、平成17年度は業務への適用を目指し、製表方法の研究を更に推進。</p>
<p>エ 情報処理技術に関する研究 (ア) プログラミング言語に関する研究 機種やOSに依存しないプログラミング言語として、Java言語の導入の適否について検討する。 (イ) プログラミングの標準化等に関する研究 システム開発の効率性を向上させるため、既存システムの標準化・部品化を図る。 また、プログラムの維持・管理を容易にするため、PC系システムを中心に、開発過程で作成するドキュメントを整備し、必要に応じて、システム開発基準書の見直しを行う。 (ウ) ナレッジマネジメントシステムに関する研究 業務の高度化・効率化のためのナレッジマネジメントシステムについて、民間企業における活用状況を把握し、試験的な導入を視野に入れた研究を行う。</p>	<p>研究・開発用LANシステムを用い、Javaによるテストプログラムを開発し、LinuxなどのWindows以外のOSでの動作検証を行い、動作を確認。本研究成果は、平成17年度から一部製表システムの開発に試験的に使用する予定。 システム開発における標準化支援のための技術サービスを試行的に導入し、既存システムをモデルとした開発業務の標準化、部品化等の検討を推進。 統計センター内における情報共有化を推進するため、文書共有のためのシステム構築を一層進めるとともに、業務ノウハウや製表技術の共有化による業務の高度化・効率化を一層向上させるために必要な機能、体制などを更に検討。</p>

当該業務に係る事業費用	8,387 千円	当該業務に従事する職員数	30 人の内数
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第3 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画			
中期計画の記載事項			
予算、収支計画及び資金計画については別添1による。			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	・ 適正な財務管理を行う。	LAN機器の合理化、積極的な競争入札の実施等により業務経費の効率化を実現（現中期計画の期末目標値3%以上削減に対して、これに近い2.3%の削減を実現） 収支計画、資金計画については、当初計画額を下回る費用抑制を実現。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第4 短期借入金の限度額			
中期計画の記載事項			
各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を2.6億円とする。			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第5 重要な財産の処分等に関する計画			
中期計画の記載事項			
なし			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第6 剰余金の使途			
中期計画の記載事項			
1 IT関連機器の整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 広報、成果の発表・展示			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画		
中期計画の記載事項			
該当なし			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 2 人事に関する計画	
中期計画の記載事項		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏のみならず、地方において業務説明会を開催すること等により優秀な職員の採用に努める。 職員の資質向上のため、統計局を始めとする関係機関と幅広く人事交流を行う。 	<p>平成16年5月に8都道県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、東京都、新潟県、福岡県及び宮崎県）の主要都市にある18の専門学校に出向き、業務説明会を実施したほか、新規採用パンフレットの作成などを通じ、優秀な職員を採用。</p> <p>広い視野に立った人材養成の観点から、引き続き統計局等と四半期ごとに人事交流を実施。</p>
専門知識を有する職員の採用	<ul style="list-style-type: none"> 高度な製表手法や情報処理の知識等を有する職員を確保するため、外部研究者を非常勤職員として採用することの適否、実施時期等について検討し、必要に応じて採用を行う。 	<p>専門的知識を有する者を非常勤職員として採用するため、非常勤職員の基本給の額を職務の内容等に応じて定めることができるよう非常勤職員就業規則を改正し、製表技術に関する研究業務に当たる非常勤職員を1人採用。</p>
職員に対する評価制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 職員の能力や業績について明確かつ適正な評価を行うため、統計センターの業務の特性に適合した評価の手法や基準等について、専門家の意見や民間の事例等を踏まえつつ、新たな評価制度（STEP制度）を構築する。このため、16年度は、職員の能力向上に必要な「職位別要求能力一覧表」を作成するなどの準備を進めるとともに、一部職員に対し試行的にSTEP制度を適用する。 	<p>「目標による管理」の手法による評価制度の本格的定着化のため、専門チームにおいて制度体系や実施方法等を検討し、翌年度に向けた改善策を取りまとめるとともに、マニュアル、職位・担当業務ごとに必要な知識・技術をまとめた「要求能力一覧表」等を作成。</p> <p>なお、業績に関する「組織目標」について課長代理相当職以上の職員に適用（係長相当職は試行）するとともに、個人の「能力目標」について課長代理相当職以上の職員及び係長相当職以下の一部の職員に試行的に導入。</p>

<p>人員の削減等</p>	<p>・ 人員の削減等を行う ア 平成 16 年度は、業務の効率化により 15 人の職員を削減し、常勤職員の数を 923 人に見込む。なお、ここでいう常勤職員の数には、独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第 4 条で定める者を含まない。 イ 統計センターの業務に関して専門性を有する職員を有効に活用するため、定年退職職員について 11 人を再任用職員として採用する。</p>	<p>平成 16 年度末現在の常勤職員数は 904 人（前年度比 17 人減）。</p> <p>業務に関して専門的知識を有する人材を有効に活用するため、平成 15 年度末定年退職職員 11 人を再任用職員として採用（いずれも短時間勤務職員）し、製表の専門事項の処理担当に配属。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>		<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>904 人の内数</p>
<p>当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p>			
<p>「必要性」:</p>			
<p>「効率性」:</p>			
<p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 3 その他業務運営に関する事項	
中期計画の記載事項		
<p>(1) 職員の安全確保 職員の安全を確保するため、安全衛生管理規程を作成する等の安全管理体制の整備を実施する。</p> <p>(2) メンタルヘルス等への対応 セクシャルハラスメントの防止、メンタルヘルス等についての管理体制の確立など、職場環境の整備を図る。</p> <p>(3) 危機管理体制の整備 災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を構築する。</p> <p>(4) 環境への配慮 環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど、環境に与える影響に配慮した業務運営を行う。</p>		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 職員の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理規程、職員の安全管理体制等を的確に運用し、必要に応じて見直しを行う。 	前年度に引き続き、「安全衛生管理規程」に基づく安全衛生管理体制の運用、衛生委員会（毎月開催）による衛生管理に関する調査審議・改善措置の提言、産業医による事務室等の巡回などにより、良好な職場環境の維持・向上を図り、職員の安全を確保。
(2) メンタルヘルス等への対応	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスについての管理体制を的確に運用する。また、必要に応じて、職員相談業務要綱等の規程を含めたその管理体制について見直しを行う。 セクシャルハラスメント防止についての管理体制を的確に運用する。また、必要に応じてセクシャルハラスメント防止規程を含めたその管理体制について見直しを行う。 	<p>引き続き、カウンセラーによる職員相談業務を週1回行うとともに、職員が24時間自由に相談できるよう「電話健康相談」（ハロー健康相談24）と契約するほか、メンタルヘルスについて学習可能なソフトウェアを導入するなど、職場環境の向上を促進。</p> <p>引き続き、「セクシャルハラスメント防止規程」に基づいた管理体制を運用するほか、セクシュアルハラスメントの防止策として、セクシュアルハラスメントに関する職員の認識を高めるため、職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等について電子掲示板に掲示し、全職員に周知徹底。</p>
(3) 危機管理体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を整備する。 	<p>危機管理体制の整備</p> <p>大規模な自然災害等が発生した際の迅速かつ適切な対応を目的として、「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る統計センターの危機管理体制及び危機への対応等について」（平成17年1月1日理事長決定）を決定し、危機管理体制を整備。</p> <p>さらに、平成17年度はこの決定に基づき、行動マニュアル等の整備を予定。</p>

<p>(4) 環境への配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国等による環境物品等の調達に関する法律(平成12年法律100号)に基づき、適正な環境物品の調達を行うとともに、その適用範囲を拡大する。環境に配慮した事業活動の促進を図るための検討を行う。 	<p>個人情報保護への対応</p> <p>平成17年4月の「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の施行に先立ち、同年3月に、統計センターが保有する個人情報の適切な管理体制等を定めた「独立行政法人統計センター個人情報保護規程」を整備し、これを全職員に周知徹底し、個人情報保護を更に徹底。「国等による環境物品等の調達等に関する法律」に基づいて調達計画を策定し、前年度に引き続き、環境物品の100%調達を実現。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>		<p>904人の内数</p>
<p>当該項目の評価</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>		